

# 花岡住民自治協議会 地域計画書



宝塚古墳公園へ船形埴輪をモチーフにした花壇の設置(5月中旬～7月上旬)



宝塚古墳出土の国宝船形埴輪

## 【はじめに】

花岡という地名が使われるようになったのは、明治21年4月に国家方針として決定され、翌22年4月からされた町村制の実施がことのはじまりです。

この時、大黒田・小黒田・駅部田・山室・田村・内五曲の6ヶ村をまとめて1村を編成することになりました。しかし、村名を決定するにあたって様々な意見があり、容易に決定とはいきませんでした。

種々協議を重ねた結果、滋野井大納言公敬(きんはや)の詠んだ和歌の中に、花岡官林(現在の花岡山にあたる)という名称が使われています。この官林に因んで、この地を『花岡村』と称することになったといわれています。その後、昭和7年に「花岡町」になり、昭和29年には「松阪市」に合併しました。

現在の花岡地区は、上記の6ヶ村から内五曲が脱退しています。その一方で、昭和53年に御殿山町と宝塚町が小黒田町から分離し、昭和54年には光町が誕生しました。また、昭和56年には大黒田町から五反田町が分離しました。こうして、この4町が新しく加わり、9ヶ町となりました。これに久保町の一部を含めた地域となっています。

## I. 地区の概要

地区の面積は、約10.1平方キロメートル、人口約2万2千人、世帯数1万戸を超えています。自治会も33地区に分かれています。小学校は花岡小学校と山室山小学校の2校があって、両校とも550名を超える大規模校となっています。

また、山室山小学校区を中心に小高い山等が切り拓かれ、新興住宅地の造成が進められています。こうしたこともあって年々世帯数は増えていますが、人口はやや減少傾向にあって地域の高齢化と核家族化が進んでいます。

歴史・文化関係においては、船形埴輪で脚光を浴びた宝塚古墳をはじめ、本居宣長翁の奥墓など多くの遺跡が点在していて歴史の深さを感じる地でもあります。

### 1. 地域環境と課題

道路環境は、国道166号線と県道160号線(旧42号線)の幹線道路が通り、交通量は非常に多くなっています。特に出勤・帰宅の時間帯は渋滞が日常化しています。地区内の公共交通機関は、三重交通バスと鈴の音バスが運行されていますが、運行の本数や路線数はまだまだ少ないです。こうした環境下にあるため、日常生活においては自家用車に頼らざるを得なくなり、交通環境をより悪化させています。

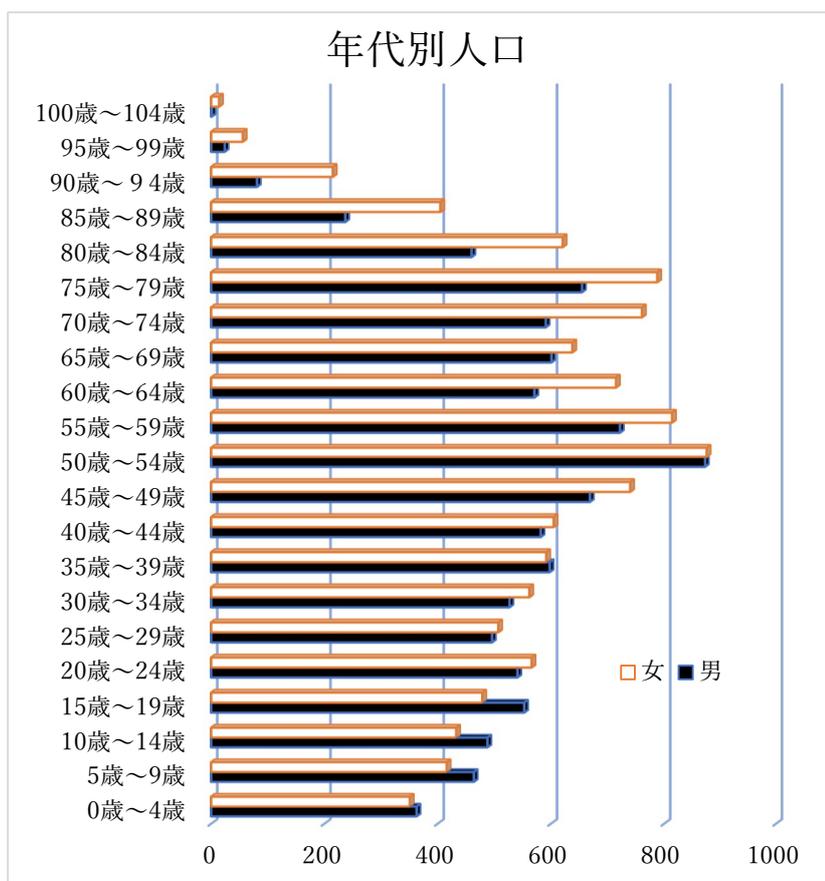
また、住宅環境は、旧街並みが残る区域と新興住宅が広がる区域に二分されます。このことに関わって、高齢化の分布図も偏りが見られます。つまり、旧街並みが残る地域や昭和の経済成長期に開発が進められた地域では、高齢化率も高くなっています。

このように地域によって、年代構成や生活環境の違い等で、地域関係や人的関係において繋がりも異なり、その関係の希薄化傾向も生じてきています。人口が増えれば考え方も多種多様化し、ときには自己中心的な考え方も生まれ、善悪の判断さえ歪めてしまう等、モラルの低下にも繋がりがねません。しかし、この多様なものの見方・考え方を活かす中で「協力と関心・思いやりのある地域づくり、人づくり」を如何に推進するかが、今後の課題です。

## 2. 年代別人口と人口推移

全体 21,351人 (男 10,197人 女 11,154人)

年齢	男	女	計
0歳～4歳	363	351	714
5歳～9歳	464	416	880
10歳～14歳	488	433	921
15歳～19歳	553	479	1032
20歳～24歳	541	566	1107
25歳～29歳	496	507	1003
30歳～34歳	527	562	1089
35歳～39歳	598	592	1190
40歳～44歳	582	605	1187
45歳～49歳	669	740	1409
50歳～54歳	873	876	1749
55歳～59歳	722	814	1536
60歳～64歳	571	715	1286
65歳～69歳	601	638	1239
70歳～74歳	591	761	1352
75歳～79歳	655	788	1443
80歳～84歳	460	621	1081
85歳～89歳	237	405	642
90歳～94歳	81	215	296
95歳～99歳	24	56	80
100歳～104歳	1	14	15



(令和7年4月1日現在)

## 3. 平成27年～令和7年の人口推移

基準日	男	女	計	世帯数
平成28年4月1日	10,682	11,486	22,168	10,088
平成29年4月1日	10,647	11,407	22,054	10,143
平成30年4月1日	10,630	11,394	22,024	10,245
2019年4月1日	10,614	11,434	22,048	10,319
令和2年4月1日	10,559	11,363	21,922	10,373
令和3年4月1日	10,543	11,295	21,838	10,433
令和4年4月1日	10,456	11,271	21,727	10,432
令和5年4月1日	10,363	11,202	21,565	10,483
令和6年4月1日	10,235	11,154	21,389	10,500
令和7年4月1日	10,197	11,154	21,351	10,590

この10年間の人口・世帯数の推移を見てみますと、人口は2019年度を除き、年々減少していますが、世帯数は年々増加していることがわかります。また、この表から核家族化が進んでいることが読み取れます。

## Ⅱ. 地域の将来像(ビジョン)

### 『地域と地域・人と人がつながり、相互扶助の精神を養い

### 住民が心豊かに安心して暮らせるまち花岡』

#### <設定理由>

地球の温暖化が進むにつれ、異常気象問題が世界的に広がっています。日本においても、これに関係する大規模な自然災害が、全国各地で発生しています。そして、その数も年々増加傾向にあります。

三重県においては、豪雨による土砂災害の危険箇所を松阪市と合同で調査し、マップにまとめ各戸配布をしました。また、松阪市は、金剛川水系・愛宕川水系の洪水ハザードマップも作成し、危険箇所の周知を図っています。これらは、住民一人ひとりが、自然災害から身の安全確保に努めることを求めている活動です。花岡地区においても、被害が想定されるところが少なくありません。さらに、大規模災害が想定される東海・東南海・南海の三大地震の発生確率も高まっています。

次に、住民の生活環境を見てみますと、日常生活における不便さがあります。その一つに、公共交通機関の問題があります。この問題は、車の免許証を持たない人や免許証を返納した高齢者等が、通院・買い物等の移動手段が思うようにならない状況にあります。高齢者が、免許証を自主返納すれば優遇措置が受けられるという制度があります。しかし、このような環境下にあっては、どうしても積極的に返納とは、いかなくなってしまう。高齢者絡みの事故が多くなっているのも、こうしたことが、原因の一つとも考えられます。また、狭い道路が多いのも交通事情を悪くしています。

この他、前頁の表を見ますと、当地域も他に変わらず高齢社会から超高齢社会に変わりつつあります。併せて、家族環境も核家族化が年々進み、生活態様も家族主体型へと変化し、地域への協力姿勢や人のつながりにもその影響が生じてきています。

こうした地域環境にあることを踏まえ、住民ひとり一人が日々の生活の中で様々な環境に目を向け、互いの願いや思いを尊び、自主的且つ積極的に関わりあう人づくり環境を推進していかなければなりません。

また、こうした環境状況を考えますと、心を通わせ、思いやりの精神をもって、互いが見守り合い・助け合って、ひとり一人が夢や希望が持て、安全で安心して暮らせる環境づくりを目指すことが、地域の重要課題となります。

## Ⅲ. 地域の目指す姿

### 1 安全で安心して、みんなが楽しく暮らせる住みよいまち

地球の温暖化に伴い、異常気象がもたらす未曾有と言われるほどの風水害が、毎年国内で起こるようになってきました。また、東海・東南海・南海地震等発生確率も年々高まっています。これらの自然災害や、交通事故及び、失火等の人的災害から生命や財産を守る防災対策を講じていかなければなりません。この対策で重要となるその一つが共助です。

この関係を築くために、住民交流の機会を増やし、見守り活動や相互扶助の精神を養い、地域が一体となって一人ひとりを大切にしたい安全安心なまちづくりを推進します。

### 2 地形・歴史・文化等地域環境の特性を活かしたまち

地域探訪ウォーキングや地域活動等を通して、地域の先人が積み上げてきた尊い遺産や

伝統・風習を学び、地域の歴史や文化遺産に関心を持ち、ふるさと意識を育むまちづくりを推進します。

### 3 教養の向上と、人権感覚を養い笑顔あふれる心豊かなまち

趣味クラブ・各種講座・スポーツ事業の開催を通して、多数の人とのふれあい、人それぞれの個性を尊重し、その特性や良さを認め合い、差別や偏見のない個々の人権を尊重したまちづくりを推進します。

### 4 世代を超え心が結び合う心身ともに健康な住民のまち

地域の子どもや高齢者が地域住民と触れ合ったり、笑顔であいさつを交わしたりする等、ふれあい活動を通して、弱い立場にある年代の人たちが、大切にされる心身ともに健康で心優しいまちづくりを推進します。

### 5 保幼園・学校・家庭・地域が協働し健全な子どもを育むまち

あいさつ運動・体験学習・防犯パトロール・児童生徒登下校の見守り活動を通して、子どもたちと地域住民がふれあい、それぞれの立場で、子育ての支援活動を行い、社会性や学力向上の一環を担い、地域の子どもたちの健やかな成長を支援するまちづくりを推進します。

## IV. まちづくりの活動

住民自治協議会は各部会及び関係機関と協働して、地域の将来像に基づき、地域の特性を生かした安全で安心な、住みよいまちづくりを行うために、次の目標を掲げ、事業を推進していきます。

### 1. 自治会部会

#### (1) 目標

- ① 地域住民の住みよいまちづくりを目指して、地域における様々な問題の解決に取り組むとともに、地域でのふれあいの輪を広げ、人々の連帯意識の向上に努めます。
- ② 地区の防災・防犯・住生活環境整備に配慮したまちづくりを推進します。

#### (2) 事業

地区の防災・防犯・住生活環境整備に配慮したまちづくりの推進に関する事業

- ① 市との基本協定に関する業務
- ② 防災対策事業
- ③ 環境整備事業
- ④ 安全・安心見守り事業
- ⑤ 生活環境保全事業
- ⑥ 敬老事業
- ⑦ 地域住民交流事業

### 2. 公民館部会

#### (1) 目標

- ① 地域住民が集まり、趣味やサークル活動を行ったり、生き方や健康に関する講座を開催したりして、学びたいことや生活の様々な課題に積極的に取り組むことのできる生涯学習の拠点としての充実を図ります。

- ② 住み良い地域社会を生み出し、その輪を広げることができるふるさとづくりの拠点をめざします。
- ③ 地域の歴史・文化・伝統等の地域財産を、後世に伝える活動を支援します。

## (2) 事業

- ① 生涯学習事業
- ② 歴史文化・伝統の継承等に関する事業
- ③ 健康保持・交流事業
- ④ ふれあい交流体験学習事業
- ⑤ 宝塚古墳事業
- ⑥ 活動計画啓発事業

## 3. 福祉部会

### (1) 目標

- ① 援護を必要とする住民が、地域から孤立することなく、安心して生活できるように、地域住民による支え合い活動を展開し、地域における福祉啓発と住みよい福祉のまちづくりを推進します。  
※①でいう援護を必要とする住民とは、児童・高齢者・障がい者・ひとり親家庭及び寡婦(寡夫)を指します。
- ② 自治会や民生委員児童委員と協働して「福祉見守り活動」を行い、住民の安全を支援するまちづくりに努めます。
- ③ 福祉ふれあい活動として、住民が交流する場を多く設定し、人と人の絆を強め、安全で安心な生活を支え合うまちづくりに努めます。

### (2) 事業

- ① 福祉支援事業
- ② 福祉交流事業
- ③ 健康生活推進事業
- ④ 福祉健康啓発事業
- ⑤ 児童交流体験事業
- ⑥ 地域住民交流事業

## 4. スポーツ健康部会

### (1) 目標

- ① スポーツを推奨し、心身の健康の保持増進を図り、健康で活力ある長寿社会実現の一助に努めます。
- ② 地域体操「松阪はなまる数え唄体操」の、普及活動やスポーツを通じたふれあい活動を推進し、住民交流の輪を広げたり、仲間意識の向上に努めたりして、助け合いの精神を培います。

### (2) 事業

- ① ふれあいスポーツ事業
- ② 健康体操の普及活動事業
- ③ 地域住民交流事業
- ④ 地域間交流事業

## 5. 青少年健全育成部会

### (1) 目標

- ① 青少年の心と体への健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観をもった豊かな人間性を育むために、家庭・地域が一体となって援護します。
- ② 青少年が未来に向かって夢や希望をもてる地域づくりを推進し、郷土を担う心身ともにたくましく、自信と誇りをもって生きる力を養う支援を行います。

### (2) 事業

- ① 健全な明るい家庭づくり事業
- ② 青少年健全育成啓発事業
- ③ 青少年健全生活支援事業
- ④ 地域住民交流事業
- ⑤ 関係機関との連携事業

## 6. 地域安全部会

### (1) 目標

人にやさしく、安心・安全な花岡(まち)づくり

- ① 広く住民に交通安全思想の普及及び浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの習慣づけを目指します。
- ② 住民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進します。
- ③ 交通事故防止の徹底を図るとともに、交通指導時のあいさつ運動で、より良いまちづくりを目指します。
- ④ 防犯の啓発を図り、地域の防犯活動を推進します。

### (2) 事業

- ① 交通安全推進事業
- ② 交通安全啓発事業
- ③ 地域住民交流事業
- ④ 防犯啓発事業

## 7. 情報発信部会

### (1) 目標

- ① 住民に伝えたい情報を速やか且つ、正しく分かりやすい表現で、書面やSNS(ソーシャルネットワークサービス)を通じて発信していきます。
- ② 地域情報並びに各部会からのお知らせや活動状況等を定期的に発信していきます。

### (2) 事業

- ① 情報収集事業
- ② 情報発信事業

## V. まちづくりの具体計画

### (1) 安全・安心でみんなが楽しく暮らせる住みよいまち

事業名	事業内容	主体	期間	予定時期	備考
1. 市との基本協定に関する業務	①行政からの連絡及び調整業務 【配布・回覧・周知】 ②人選に伴う推薦委依頼業務 【各種委員の推薦】 ③地域の状況調査調査と要望 【調査・要望の取りまとめ】 ④その他           【共助(互助)関係】	自主	長期	継続	自治会 部会
2. 防災対策事業	①自主防災訓練は花岡小学校と山室山小学校の2会場を隔年で実施。 ◎ 防災講話・AED体験等を実施し、各自治会での防災活動等に役立てる。 ②花岡小学校・山室山小学校の校庭に設置している自主防災倉庫の点検を年3回点検し、各自治会の防災用品の準備品の参考にしたり、自主防災訓練の時に活用したりする。	自主	長期	継続	自治会 部会
3. 環境整備事業	①防犯灯・掲示板・避難場所等の表示板の設置 ②地域防災活動・防災施設の充実・交通安全啓発活動。 ③松阪警察署との協力関係を密にし、防犯パトロール等の強化を図り、犯罪のないまちづくりを推進する。	自主	長期	継続	自治会 部会
4. 安全・安心見守り事業	①近隣者同士の声かけを大切にし、助け合いと協力のできる体制づくり等を推進し、住民生活のよりよい環境づくりに努める。 ②地域見守り活動(児童・高齢者・障がい者等)。	自主	長期	継続	自治会 部会
5. 敬老事業	①各自治会の規定に基づき、長寿を祝い、地域発展の貢献者として感謝の意を表す活動。	自主	短期	継続	自治会 部会 福祉部会

6. 生活環境 保全事業	<p>①道路等環境整備の要望。</p> <p>②防災活動・防災施設及び住民自治まちづくり等の研修視察。</p> <p>③ゴミ減量と分別・ゴミのポイ捨て等の禁止に関する啓発活動を推進し、きれいなまちづくりに努める。</p> <p>④麻薬芥子の撲滅運動を推進し、住民の健康保持に努める。</p>	自主	長期	継続	自治会 部会
7. 交通安全啓発 推進事業	<p>①高齢者を対象に「とまとーず」等による交通安全教室を開催し、交通安全意識を高める。</p> <p>②児童生徒の交通安全支援とあいさつ運動を実施し、安全確保と住民関係を大切にする。</p> <p>③児童生徒の登下校の見守りボランティアを増員し、住民の交通安全活動の充実に努める。</p> <p>④交通安全啓発看板・幟旗を設置し注意を喚起する。</p>	自主	長期	継続	地域安全 部会
8. 情報発信事業	<p>①住民自治協議会たよりを随時発行する。</p> <p>②公民館たよりを月1回発行する。</p> <p>③SNSを活用し、住民へ情報を提供する。</p>	自主	短期	継続	情報発信 部会 公民館部 会
9. 情報収集事業	<p>①地域内の行事案内・行事参加者募集情報収集</p> <p>②花岡住自協活動の紹介</p>	自主	短期	継続	情報発信 部会

(2) 地形・歴史・文化等地域環境の特性を生かしたまち

事業名	事業内容	主体	期間	予定時期	備考
1. 歴史・文化 伝統の継承等 に関する事業	<p>①地域の名所や遺跡を訪ねて、住民の知識向上に役立てたり、地域の歴史への関心を高めたりする等、地域環境のすばらしさを味わう。</p> <p>②地域探訪ウォーキング年間3回健康づくりと地域住民の交流を兼ねて実施(うち1回はスポーツ健康部会と共催)。</p>	自主	短期	継続	公民館 部会
2. 地域の伝統事業	<p>①盆踊り・祇園祭・もちつき大会・本居宣長墓前祭山の神等、地域に伝わる行事を実施し、歴史を学んだり、住民の連帯に努めたりする。</p>	自主	短期	継続	関係 自治会 団体 44

事業名	事業内容	主体	期間	予定時期	備考
3. 宝塚古墳事業	<p>①宝塚古墳の観光客等の要請があったときや初日の出を見る会の開催時等に古墳のガイドを行う</p> <p>②宝塚古墳から出土した船形埴輪を、モチーフにした花壇を、夏と秋に季節の花と、玉竜で表現する。また、その前には季節に合わせ、松阪撫子や松阪菊の鉢植えを置く。</p> <p>◎花壇は宝塚古墳や花岡公民館に設置し、来園者や来館者に楽しんでもらう。 ◎花の植え替え時には、来館者にも配り、花のあるまちづくりに役立てる。</p> <p>③宝塚古墳初日の出を見る会を実施し、参加者にぜんざいや甘酒を提供して、体を温めてもらったり、語らいの場にしたりして新年を祝う。</p> <p>④古墳に因んで、土器・勾玉づくり教室を学校の夏休みに開催する。参加対象者は小学生。</p>	自主	短期	継続	公民館部会 (宝塚古墳市民参加の会)

(3) 教養の向上と、人権感覚を養い笑顔あふれる心豊かなまち

事業名	事業内容	主体	期間	予定時期	備考
1. 生涯学習事業	<p>①趣味(34クラブ)を生かして技を磨いたり、様々な知識を習得したりして、学びや成果を楽しむとともに、人とのつながりを大切にする ◎公民館文化祭を開催し、練習の成果を発表する。来館者に生涯学習への関心を高める。</p> <p>②健康づくり講演会・人権教育講座・福祉研修会・料理教室・スマホ教室等を開催し、一般教養の向上と、心身の健全化等に役立てる。</p>	自主	短期	継続	公民館部会
2. ふれあい交流 体験学習事業	<p>①夏休み学習教室とお楽しみ食堂 小学生を対象に教えあい学びあう学習会の開催及び、配膳の準備・後片付け・おやつ作り等を助け合っして楽しむ食堂を実施する。</p>	自主	短期	継続	公民館部会

事業名	事業内容	主体	期間	予定時期	備考
2. ふれあい交流 体験学習事業	<p>②夏休み体験教室 花岡公民館趣味クラブ員やその指導者を講師とした体験教室開催する。</p> <p>③マジック教室・観劇会を開催し、知的好奇心を養ったり、他園との交流によるふれあいの場としたりして子どもの成長に役立てる。</p> <p>④ピアノとお話し会を花岡地区にある公立・私立の保育園・幼稚園児を対象に実施する。(実施の要請が1園だけなかった)</p> <p>⑤独楽のサーカスの公演と独楽回しの体験を花岡地区にある保育園・幼稚園の年長児を対象に実施。(コロナ禍で公演はできていないが、公立及び私立の保・幼園の年長児に独楽を配布し指導要請があれば、福祉部会に対応)</p>	自主	短期	継続	公民館部会 福祉部会

(4) 世代を超え心が通い合う、心身共に健康な住民のまち

事業名	事業内容	主体	期間	予定時期	備考
1. 福祉支援事業	<p>①在宅介護者の集いを開催し、社会保障制度を研修したり、介護用品の活用体験をしたりして、介護者及び被介護者の負担軽減等の在り方を学び合う。</p> <p>②児童・高齢者・障がい者等の見守り・支援活動を関係機関や部会及び組織と連携して行う。</p>	自主	短期	継続	福祉部会
2. 福祉交流事業	<p>①一人暮らし高齢者の集い(食事会や保幼稚園児の発表及び、お楽しみゲームや趣味クラブの発表に参加して、ふれあいを楽しむ)対象者は75歳以上の一人暮らし高齢者。</p> <p>②住自協グラウンドゴルフ大会(豚汁の提供) 豚汁を参加者等にふるまい、参加者の交流を図る。</p>	協働	短期	継続	福祉部会
3. ふれあい スポーツ事業	<p>①ゲートボールリーグ戦・グラウンドゴルフ練習会を通してスポーツを楽しみ、健康づくりや人とのかかわりを大切にする。</p>	自主	短期	継続	公民館部会

事業名	事業内容	主体	期間	予定時期	備考
3. ふれあいスポーツ事業	<p>②グラウンドゴルフ大会・球技大会(フオータッチソフトバレーボール・ソフトボール)を開催して、技術の習得や住民交流を大切にする。</p> <p>③花岡住自協ゴルフ大会を開催し趣味を通して地域住民の交流を深め、地域活動の後継者づくりにつなげる。</p> <p>④小学生を対象とした軽スポーツを中心としたレクリエーションふれあいフェスティバルを親子で挑戦し、家族の絆を深めたり、地域住民の交流を図ったりする。</p>	自主	短期	継続	<p>自治会部会</p> <p>スポーツ健康部会</p> <p>公民館部会</p>
4. 健康体操の普及活動事業	①「松阪はなまる数え歌」に合わせた体操を、様々な行事の中で行ったり、身近な地域体操として取り入れてもらったりして、普及活動に努める。	協働	長期	継続	スポーツ健康部会
5. 地域住民交流事業	<p>①住民自治協議会の一大イベントとして、花と緑住自協フェスティバルを開催する。各部会は、部会目的を加味した、ブースを開き、食・娯楽・体験等を、楽しみながら、参加者間の交流を図る場とする。</p> <p>②地域後継者の育成を図るとともに、豊かな住民関係を築き、まちづくりに役立てることを目指して花岡地区自治連合会ゴルフ大会を開催する。</p>	自主	短期	継続	全部会(公民館部会を除く)

(5) 学校・家庭・地域が協働し健全な子どもを育むまち

事業名	事業内容	主体	期間	予定時期	備考
1. 健全な明るい家庭づくり事業	<p>①地域・家庭・学校が役割を分担した子育て活動の推進。</p> <p>②小学校情操教育支援活動(芸術鑑賞・児童図書購入等)。</p> <p>③住民同士のかかわりを大切にし、地域全体で子育てを支援する関係を築く。</p>	自主	短期	継続	青少年健全育成部会

事業名	事業内容	主体	期間	予定時期	備考
2. 青少年健全育成啓発事業	①オアシス運動を推進し、あいさつのできる子どもの育成を推進する。 ②地区育成会たよりを発行して、健やかな子育てを支援する。	自主	短期	継続	青少年健全育成部会
3. 青少年健全生活支援事業	①青少年の健全な生活をサポートする娯楽施設内のパトロールを実施する。パトロールでは、施設関係者からの子どもたちの利用状況や問題点を聞き取る。また、コンビニエンスストアでは、子どもたちの様子と問題点を聞き取って、青少年の健やかな成長を支援する。	自主	短期	継続	青少年健全育成部会

#### 付則

(施行期日)

1. この地域計画書は、令和3年6月12日から施行する
2. この地域計画書は、一部改訂し令和4年6月17日から施行する
3. この地域計画書は、一部改訂し令和6年6月8日から施行する
4. この地域計画書は、一部改訂し令和7年6月7日から施行する